

8. 開発許可等の申請手数料

開発許可等の申請における手数料は以下の通りです。

規模 (ha)		0.1 未満	0.1 以上	0.3 以上	0.6 以上	1.0 以上	3.0 以上	6.0 以上	10.0 以上	
			0.3 未満	0.6 未満	1.0 未満	3.0 未満	6.0 未満	10.0 未満		
①	主として自己の居住の用に供する目的で行う開発行為許可申請	¥13,000	¥39,000	¥76,000	¥149,000	¥225,000	¥305,000	¥370,000	¥497,000	
②	主として自己の業務の用に供する目的で行う開発行為許可申請	¥21,000	¥51,000	¥113,000	¥204,000	¥340,000	¥457,000	¥567,000	¥795,000	
③	その他の目的で行う開発行為許可申請	¥141,000	¥215,000	¥320,000	¥379,000	¥573,000	¥654,000	¥808,000	¥1,081,000	
変更許可申請 1 件につき次に掲げる額を合算した額。ただし、その額が 1,081,000 円を超える場合は 1,081,000 円とする。										
④ 変更許可申請	(ア) 設計変更 (イ) のみのものを除く。	自己住居用	¥1,300	¥3,900	¥7,600	¥14,900	¥22,500	¥30,500	¥37,000	¥49,700
		自己業務用	¥2,100	¥5,100	¥11,300	¥20,400	¥34,000	¥45,700	¥56,700	¥79,500
		その他	¥14,100	¥21,500	¥32,000	¥37,900	¥57,300	¥65,400	¥80,800	¥108,100
	(イ) 新たな土地の編入に係る法第 30 条第 1 項第 1 号～第 4 号の変更	自己住居用	¥13,000	¥39,000	¥76,000	¥149,000	¥225,000	¥305,000	¥370,000	¥497,000
		自己業務用	¥21,000	¥51,000	¥113,000	¥204,000	¥340,000	¥457,000	¥567,000	¥795,000
		その他	¥141,000	¥215,000	¥320,000	¥379,000	¥573,000	¥654,000	¥808,000	¥1,081,000
(ウ) その他の変更 (施行者の変更等)	¥15,000									
⑤	法第 41 条第 2 項ただし書きに基づく建築の許可申請	¥55,000								
⑥	法第 42 条第 1 項ただし書きに基づく建築等の許可申請	¥39,000								
⑦	法第 43 条第 1 項に基づく建築等の許可申請	¥10,000	¥27,000	¥53,000	¥76,000	¥122,000				
⑧	法第 45 条に基づく地位の承継の承認申請	1. 主として自己の居住の用に供する目的又は主として自己の業務の用に供する目的で行う開発行為で開発区域面積が 1ha 未満のもの					¥2,500			
		2. 主として自己の業務の用に供する目的で行う開発行為で開発区域面積が 1ha 以上のもの					¥4,000			
		3. その他のもの					¥19,000			
⑨	法第 47 条に基づく開発登録簿の写しの交付申請	1. A1 版 (証明) 2. A3 版 (縮小)					¥700/通 ¥300/通			